

## 広告募集案内【定価制】 (施設広告掲出仕様書)

中央図書館地下1階学習室前壁面に広告を掲出する事業者を以下のとおり募集します。

### ■対象施設

名 称	中央図書館地下1階学習室前壁面広告
施 設 概 要	中央図書館地下1階学習室前壁面広告 屋外広告物には該当しません。
所在地（場所）	西区老松町1番地
利用者数・利用者層	一般市民 一日平均入館者 2,082 人（令和2年度）
広告設置場所	学習室入口向かって右側側面
広告掲出期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

### ■広告料

掲出場所	スペース（縦×横）	枠数	広告料（1枠、税込）
中央図書館地下1階学習室前	100 cm×450 cm （A1サイズポスター 一約5枚を掲出可能）	1枠	107,250 円

※ 広告料には広告代理店手数料を含みます。

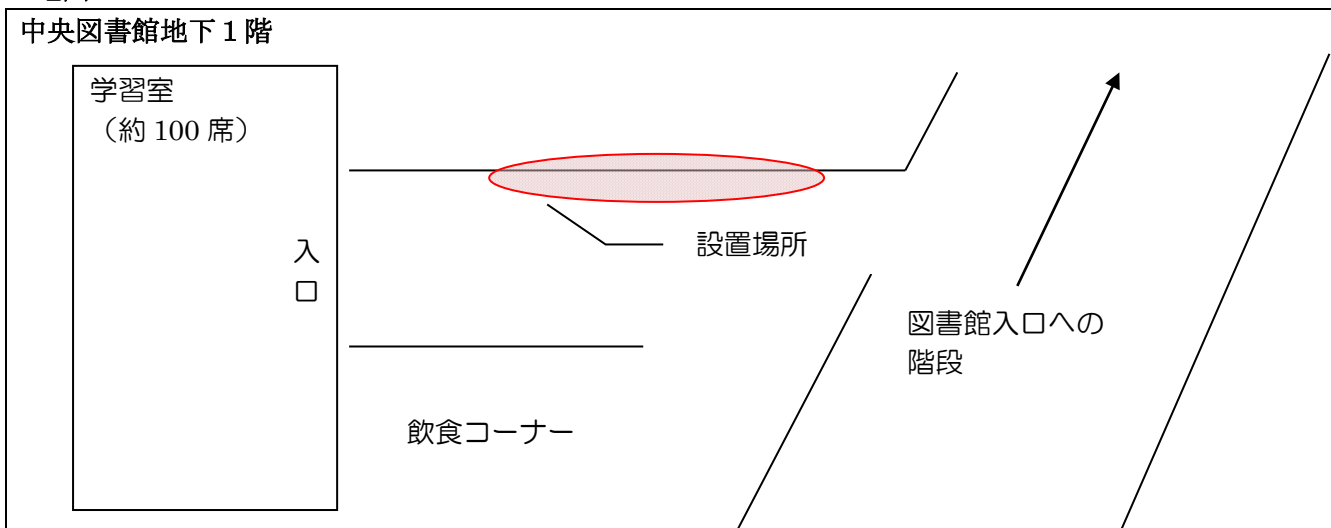
### ■広告掲出にあたっての留意点

広告の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広告内に「広告」である旨を明記してください。</li> <li>○横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準、その他の広告関連規程を遵守してください。</li> <li>○特定の書籍に関する広告は掲載できません。</li> </ul>
広告の制作等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用希望月の前月20日（土・日・祝日に当たる場合はその前開庁日）までに広告原稿を提出し、上記条件について広告内容の審査を受けてください。</li> <li>○広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>○利用希望月の前月末（土・日・祝日に当たる場合はその前開庁日）までに、審査が完了した広告を掲出できる形で提出してください。</li> <li>○上記の期限までにご提出いただけない場合には、広告の掲出が遅れる場合又は広告が掲出できない場合がありますが、その場合であっても広告料は減額いたしませんのでご注意ください。</li> <li>○広告の制作は、広告掲出事業者の費用負担により行ってください。</li> <li>○ポスターを掲出する場合、パネル（A1のみ）・掲出のためのワイヤーは図書館で用意します。</li> </ul>
財産の使用許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広告を掲出する箇所について、横浜市公有財産規則の規定に基づく使用許可を受けていただき、広告料とは別に、使用許可に係る使用料（月額 4,950 円 税込）をお支払いいただく必要があります。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広告掲出期間中、広告主が決定しない等の理由により広告を掲出しない期間があっても、広告料は減額いたしません。</li> </ul>

■申込み

申 込 条 件	申込みは広告代理店に限らせていただきます。
申 込 方 法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。 ※お申込時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込みは同順位として取り扱います。同日内に空き枠数を超えたお申込みがあった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時25分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時25分までに受領した申込書と同順となります。）
募 集 開 始 日	令和4年2月18日（金）
申 込 期 間	令和4年2月18日（金）～令和4年3月3日（木）
申 込 先	（担当課名）横浜市 教育委員会事務局 中央図書館企画運営課 （所在地）〒220-0032 横浜市西区老松町1 （TEL/FAX）TEL 045-262-7334 / FAX 045-262-0052 （Eメール）ky-libkoku@city.yokohama.jp

■地図



■募集対象施設・広告掲出場所等の写真

